



新型コロナウイルス感染防止に伴う対応について②

新型コロナウイルス感染防止に伴う対応につきまして、ご理解・ご協力頂き、誠にありがとうございます。つくし会では岩手県が緊急事態宣言の対象から外れたことを受け、入所系サービス（特別養護老人ホーム、グループホーム、生活支援ハウス）におきまして、**6月1日より制限の緩和を以下の通り進める**ことと致します。なお、在宅サービス（デイサービスとショートステイ）は、新型コロナウイルス感染防止に伴う対応について①に掲載した対応を継続します。

○家族の面会について

- ・過去2週間以内に特別警戒都道府県に居住したり訪れたりしていない、16歳以上の家族のみ面会可能。
- ・1人のご利用者様につき、1回の面会者は2名までとし、1日1回1時間以内で週2回を限度とする。
- ・面会可能時間は9時～11時（退館11時半まで）と14時～17時（退館17時半まで）とする。
- ・面会前に、必ず自宅で体温測定を行い、マスクを着用し、明生園の玄関で手指消毒を行う。37.5℃以上の発熱や風邪症状（咳・鼻水・声がれ等）が見られる場合には、面会はお断りする。
- ・面会は各施設の決まった場所で、距離を空け、換気をしながら行う。
- ・面会中の飲食や、マスクを外しての会話は禁止とする。

○ボランティア・実習・慰問の受け入れについて

- ・1回のボランティア、実習生の受け入れは5名以下とする。
- ・必ずマスクを着用し、玄関で手指消毒と体温測定を行う。（実習生は自宅で体温測定を行う。）37.5℃以上の発熱や風邪症状（咳・鼻水・声がれ等）が認められる場合には中止とする。
- ・慰問については当分の間、受け入れを見合わせる。

○外出・大規模行事について

- ・外出行事はドライブや施設周辺の散歩を中心とし、スーパーなどの人が密集する場所を避ける。
- ・外部の人を招待する大規模行事は当分の間、開催を見合わせる。
- ・敬老行事については8月初めに開催の有無を決定する。

国が終息宣言を表明した時点で通常のサービス体制に戻りますが、それまでの間は感染予防のため、以上の対応を行います。変更がありましたら、随時お知らせを掲載いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

